

新 城 市 議 会

総 合 政 策 特 別 委 員 会

平成27年8月27日（木曜日）

総合政策特別委員会

日時 平成27年8月27日（木曜日） 午前9時00分開会  
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 平成27年請願第1号 「討論・採決」
- 2 新庁舎建設における議場等の配置について
- 3 新庁舎の配置パターンについて

出席委員（16名）

委員長 菊地勝昭 副委員長 山崎祐一  
委員 浅尾洋平 柴田賢治郎 打桐厚史 小野田直美 村田康助 山口洋一  
下江洋行 白井倫啓 長田共永 鈴木達雄 滝川健司 中西宏彰  
鈴木眞澄 加藤芳夫  
議長 夏目勝吾

欠席委員

なし

説明のために出席した者

総務部長、契約検査課長以下契約検査課の職員

事務局出席者

議会事務局長 中島 勝 議事調査課長 伊田成行 書記 松井哲也

開 会 午前9時00分

○菊地勝昭委員長 ただいまから、総合政策特別委員会を開催します。本日は、平成27年6月22日の本会議において、本委員会に付託され、継続審査中の平成27年請願第1号、住民投票で示された民意の実現に関する請願を議題とします。

前回の委員会では継続審査ということで、実務協議が終わるまで、それをよく様子を見てから結論を出しても遅くはないのではないかとということでここまで延びて、継続審査になっていますので、実務協議も終了しましたし、皆さんもその状況もよく御理解されていると思いますので、これから始めたいと思います。意見はありますか。

白井委員。

○白井倫啓委員 自由討論を進めるということでもよろしいでしょうか。

○菊地勝昭委員長 意見を言っていたければ。

○白井倫啓委員 だから自由討論ということでもよろしいでしょうか。

○菊地勝昭委員長 自由討論にすると、1回休憩に入って自由討論という流れになっていきます。

白井委員。

○白井倫啓委員 今回の請願というのは、住民投票の結果というのは凝縮しています。市長、議会のあり方が問われたということなんです。

ですから、これは議会が決めた、議会としての住民投票運動にかかわっての総括をやる。これもやってない状況の中で審査するのはまだ早いと思うんですね。自由討論をして傍聴者の方、市民の方にも議会が何を判断したのかはっきりさせる意味では、総括にかかわるだけの十分な時間をかけて総括をした上で審査に入るべきだと思います。自由討論を求めたいと思います。

〔柴田賢治郎委員入場〕

○菊地勝昭委員長 今、白井委員から自由討論という発言がありましたが、これに対して御意見は。

鈴木委員。

○鈴木達雄委員 自由討論のことをいっているということでもよろしいでしょうか。

○菊地勝昭委員長 今、白井委員から出された自由討論のための休憩を動議として採決します。これに御異議がなければ休憩に入り、自由討論にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菊地勝昭委員長 それでは、自由討論のため休憩の動議は可決されましたので、ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前9時05分

再開 午前10時01分

○菊地勝昭委員長 再開いたします。

それでは、自由討論を終了します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これで、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

それでは、これから討論に入りたいと思いますので、討論はありませんか。

○浅尾洋平委員 質疑はなくて、もうそのまま討論になるの。

○菊地勝昭委員長 これは継続審査ですので、前の議会でもさんざん質疑はやってしますので、討論に入りたいと思います。討論をお願いします。討論ありませんか。

下江委員。

○下江洋行委員 それでは、平成27年請願第1号につきまして、私は不採択の立場で討論を申し上げます。

先ほども申し上げましたように、現計画の見直しを問う、この住民投票に基づいて問うたのは、つけかえ道路の是非でありますけれども、これは言い変えれば1棟集約であるか

2棟分散であるか。この2棟分散というのは、現状の東新町桜淵線をそのまま残し、そして東庁舎を活用し、新庁舎の規模を縮小し、建設すると。この2つを問うものであったという、まず大前提の認識に立っております。あくまでそれぞれの事業費、金額を比較して選択するものではありませんでした。この点はつきり申し上げます。

そして、住民投票の結果は真摯に受けとめて、東庁舎を活用することを前提として、新庁舎については規模を縮小することになりますが、基本構想の理念を可能な限り継承し、機能を低下することなく、利便性と市民サービスの向上を最優先に考え、速やかに事業の実施を今後図るように取り組むことが議会と市の責務であるとも考えております。

まず、請願項目の1つ、3階建て30億円の実現、可能性については、求める会の図面と、そして事業費の内訳、概算事業費の内訳をもとに、実務協議におきまして、配置計画、執務スペース、進入路、積算根拠等の観点で検証がされたと思っております。

階層につきましては、進入路を設けるために必要なスペースであるとか、そのような問題から、建築面積が制限される状況において、必要な面積、執務スペースを確保するためにも3階建てにこだわることには無理があると思っております。

ですので、階層につきましては自由度を認めることが必要であると考えます。

そして、東庁舎、1,800平米ですけれども、地下の車庫、倉庫の部分を引くと、1,500平米っていうことでありますけれども、この東庁舎を活用するにしても、新庁舎に配置する職員数、予定の363人、これを想定すれば、面積は7,000平米程度はどうしても必要になることから、新庁舎の面積を5,140平米とする、求める会の提案の庁舎規模は、機能と利便性の低下をもたらすどころか、非現実的な提案と思わざるを得ません。庁舎機能をしつ

かり確保できる必要最小限の庁舎規模は、市民サービスに必要不可欠であります。

なお、総事業費、求める会の示した30億円、そのうちの5,140平米の本体工事費につきましては、概算事業費の内訳によりますと、約19.5億円ということでありまして、これ現在よりも20%から30%安いコストで建築ができる、できた平成24年度時点の単価と消費税が8%になる前、5%で積算されている点、この点も指摘させていただきます。

そして、2つ目の請願項目でありますけれども、地元業者の参入の重視であります、新庁舎建設事業の地域経済への貢献策については、1年前、平成26年度からだと思っておりますけれども、地域産業との連携会議を既に実施しており、建設業はもちろんですけれども、参入の可能性のある業種、地元業者の参入の可能性のある業者であります市内事業者の意向を聞いて方策を検討されております。求める会の考え方は、地元建設業者が元請で施工するというものであると思っております。実務協議においてはたびたび長野県の飯田市の新庁舎建設事業の事例を示され、新城市でのこの方式の採用と実現を主張されておられました。私も8月上旬でありますけれども、4名の議員で飯田市役所を訪問し、担当者からこの新庁舎建設事業に当たる詳細な説明を受けてまいりました。飯田市の場合は、飯田市内の業者が長野県下2番目の中堅ゼネコンでありまして、この会社を中心とした共同企業体が元請となりました。参考までにその企業の年間完成工事高であるとか、それから職員数、そして技術力、これは経営事項審査申請書の評点等も確認をしました。

そこで、結論を言いますと、新城市の建設業界の実態と実力を踏まえれば、この飯田市と同列に考えて採用できる事例とは思えませんでした。

これまで申し上げたことを根拠に、請願項目につきましては、実現性において無理があ

ると思ひ、不採択とすべきであると考えます。

○菊地勝昭委員長 ほかに討論ありませんか。  
加藤委員。

○加藤芳夫委員 私は、平成27年請願第1号を採択の立場から討論をさせていただきます。

去る5月31日に、新城市初めての住民投票が実施されました。本当に投票率も心配された中で、市民の多くの皆さんは、もう今回の庁舎建設は見直せってという声の中で、56.23%って多くの投票結果が出ました。

この投票結果の中から選択肢1が9,700余の投票と選択肢2が1万2,800、約1万3,000の票が出て、3,140票の大差で選択肢2が勝利いたしました。本当にこの今回の住民投票ってというのは、市民一人一人がわかりやすい投票用紙にするのが本来でしたけれども、本当にわかりにくく、どの市民が見てもわかりにくい投票用紙でありました。

そんな中で、投票運動が実際開始され、住民側は3階建て30億円を一生懸命ずっと説明をしてまいりました。

市長側って言うか、市議会の15名の議員、急遽、次世代の会というのが立ち上がりました。この方々も、この15名の議員も多くのチラシやポスター、またいろんな説明会、街頭演説等で、結果的には投票運動を通じて、30億円か50億円か、5階建てか3階建てか。もうこれが争われた投票の結果に出たんですね、はっきり。確かに選択肢の中には金額とか数字の文言はありませんでしたけども、市民の皆さんはずっとこの投票運動の中から3階建てか5階建てか、はっきり言って50億円か30億円、これに基づいて投票した。これは明らかでございます。

その結果、3,140票の差が出たってということは、もう市民の民意は3階建て30億円ですという答えが出たんです。

市長も6月5日に見直し案の表明をいたしました。はっきり選択肢2を採用する。大きく規模を縮小します。4つの基本原則も出し

ました。よりコンパクトに。これは決して9,000平米とか東庁舎の2,000平米と7,000平米、当初言っていましたけども、もうかなり縮まってまいっておる予定でございます。

そんな中から、今回のこの請願でございますけども、協議内容から言って、言葉的には数値のことはなかったんですけども、市民の投票行動はもう明らかにこの30億円、50億円の結果が提示された、表示されたという形でございます。その結果を踏まえて、今度は市長から住民の側に実務協議がもたらされました。

私どもも、住民側も、それでは市民案を提出して実務協議に臨もうと。よりこの市民の案が市民の皆さんに浸透し、市のほうにも理解していただけるようにという形で、当初5回の予定でございましたけども、4回目を一たんためて、実質4回の実務協議になりました。

結果的には、実務協議も振り返ってみますと、市民案を否定するって言うのか、最初から非常に難しい、敷地の問題、それから執務スペースの問題等で1階、2階、3階、4階のこの結果が実務協議を行った中で、本当に建設的な意見ではなくって、市側のほうからの質疑は否定的なこの質疑が、非常に質問が多かった。

結果的に、本当に私どもとしても図面また予算、いろんなものをお示ししていったんですけども、結果的には市は最終的な可否の判断をできなかったんですね。できなかったってということと、また実務協議の様子を見て、議会は請願を判断するということで、この7月いっぱいはそのまま請願の審査を行わず、今回の実務協議の結果を見て判断をするっていう形できょう行っておると思うんですけども、私どもから見て、この4回の実務協議で市が結論が出せなかったということは、市民案は実現可能性が大なんです。今の体育館側だけで建てる範囲の中で、市民案が一番ベターなんです。ということは、もう市も結論が

出されなかったってということは、逆に言や、市民案を認めたっていう形なんです。その辺をよく御理解いただきたいと思います。

今回の本当に住民投票は、多くの市民がこの人口減少や財政難のところをよく鑑みて投票に託した。やっぱりこれを議会はしっかり受けとめるべきだと思うんです。受けとめて新都市の将来を、市民の安全・安心を守っていくのが議会の役割だと思います。

その点から見て、今回の請願の2項目、1つ目は3階建て30億円。これは実現可能性大でありますので、ぜひ認めていただきたいと思います。

もう1点が、地元業者の活用っていう形もうたいました。これも昨夜も説明会を開いておりましたけども、3階建て30億円の耐震構造なら、地元業者で十分可能です。もうJVを組んでも地元総力でやることによって可能です。

この点をよく御理解いただいて、きょうのこの請願の討論については賛成討論とさせていただきますと思います。

**○菊地勝昭委員長** ほかに討論ありませんか。

小野田委員。

**○小野田直美委員** 平成27年請願第1号につきまして、私は趣旨採択の立場で討論いたします。

では、続けてお話をさせていただきます。

1につきまして、選択肢2を考慮して、東庁舎活用、つけかえ道路なしの方向で現在動いています。

3階建て30億円についてですが、実務協議では30億円につきまして求める会では、総事業費30億円以下を目指すのが、積算根拠は平成24年度に市が示した基本設計の平米単価を参考に積算しているが、以降の消費増税分、物価上昇分は見込んでいないので、多少の増額をやむを得ないとのことでした。

3階建てにつきましては、今後の検討課題である入りのあり方によって変わってまい

ります。庁舎建設当初の目的であります7カ所に分かれている職員を集め、市民サービスを高めることが必須条件だと私は思うので、再び分散することはやめるべきだと考えております。

よって、まずは庁舎建設におきまして、安全であること。障害を持った人が使いやすいこと。市民サービスが低下しないこと。職員が働きやすいこと。そして効率的であること。そして何より平成32年までにつくられること。ここにある3階建て30億円の言葉の中に、これら大切なものを無理やり押し込めるべきではないと考えております。

2につきましては、市は地域産業連携会議でも直接、事業者の意見を聞き、より実現性が高く、満足度の高い市内業者参画を検討しているとのことですので、市内の業者を全く使わないということではないと考えております。

しかしながら、求める会の皆様は、市民のため、将来の負担を憂い、不安を少しでも軽くするために説明会を開いて、そして視察に行かれ、図面を提出され、そして実務協議に出席され、そして否定的なことを言われてもしっかりと受けとめられたこと、その思いや行動は私なりに理解したいと思いますし、理解します。

よって、平成27年請願第1号につきましては、趣旨採択の立場といたします。

**○菊地勝昭委員長** ほかに討論はありませんか。

鈴木委員。

**○鈴木達雄委員** 私は、不採択の立場で討論いたします。

住民投票の結果は、選択肢2が多数となりました。私は選択肢1を押ししたものでありますけども、住民投票の結果をあくまで尊重する立場であります。

請願で求める東庁舎活用、つけかえ道路なしについては、投票結果に沿い、受けとめる

ものであり、また地元業者の参入を重視し、地域経済活性化への波及を求めることについては、趣旨として同感であります。

ただ、本請願は3階建て30億円が民意であるとして、これを尊重し、実現するよう求めていますけれども、選択肢2は市道東新町桜淵線の路線をもとに戻す。そして東庁舎活用。結果、新庁舎規模が縮小ということで、それが問う点であります。3階建て30億円を問うものではないと考えます。

6月定例会においては、市と請願者として3階建て30億円の実現可能性を検証する実務協議の実施前ということで、本請願は継続審査となりました。実務協議の議論を確認すると、特に総事業費30億円については、請願者みずからが見積根拠のあいまいさ、建設費高騰、消費税アップ等による増税もあり得ることを認めているところであります。

改めて住民投票結果を真摯に受けとめ尊重する立場から、規模縮小と経済性の追求については同感するものでありますけれども、3階建て30億円という住民投票で問うてない数字に固執することは、市民総意として求められる無理のない財源計画を前提としての安全で市民サービスの高い、利便性の高い、市民利益にかなう新庁舎の実現をも束縛するものであると考えます。

よって、本請願は不採択とすべきものと考えます。

**○菊地勝昭委員長** ほかに討論はありませんか。

白井委員。

**○白井倫啓委員** ただいま議題となっております請願に対して、賛成の立場で討論をします。

今回の請願というのは、本当に多くの人たち、多くの市民が寝食を忘れるくらい一生懸命取り組みました。これを進めてきた求める会の役員の方たちは1年の余、いろんな方たちからの批判も受けながらも、それこそ議会

が、議決が終われば後は知らんという、のんきな議員に比べて、相当、市民は覚悟してやりました。その結果、この請願に至っているわけです。

先ほどの自由討議の中でも、今回の請願というのは議会、市長の問題が凝縮している。だから慎重に議論をすべきだということを強く訴えましたが、結果的には賛成多数で自由討議打ち切り。今までの議会と何ら変わっていません。都合悪くなれば議会打ち切り。これが今の議会の実態をあらわしています。自由討議の中の質疑の中でも、表に出ていることはわかるが、裏はわからん、わからんということを含んに多くの議員も言われましたが、わからないことを明らかにしなければ議会は変わらないんですよ。今回の住民投票というのは。

**○菊地勝昭委員長** 白井委員、請願についての。

**○白井倫啓委員** 請願について。請願についてですが。

僕は、僕の権利として、これ賛成討論しておりますので、意見を挟まないようにしてください。権利ですから。

この請願に対してやってるのは事実なんですから、その進め方については僕の権利です。それは侵害しないでください。

**○菊地勝昭委員長** 簡潔にお願いします。

**○白井倫啓委員** 簡潔にやります。1時間か2時間のうちには簡潔に終わります。ということです。

今回は、この請願の中に含まれているのは、議会がどのように市民に対して誠実に、真摯に議論をし、回答を出すのかということでしたが、自由討議の中で何が議論されたでしょうか。市民が疑問に思っている議会主流派と市長の関係、これがあったかどうかかわらんと言いながら、それについて議論を避けました。責任を持って議長と議論をしたのであれば、なぜ議会主流派は名前を明かさないのでか。

このあいまいな状態で住民投票が実施されている事実をなぜ議員は受けとめようとしなないのかです。住民投票を求めたのは、求める会です。求める会を含めて多くの市民でした。求められたのは市長と議会と、市長は明言されたじゃないですか。としたら、住民投票は求める会の意向を最大限尊重するのが当たり前です。世間の常識と思っていましたが、この議会には常識は通用しませんでした。自分たちが都合のよい選択肢を押し込むことを議会主流派と市長で決めました。これは事実なんです。否定をすることはありませんでした。幾ら僕がこれを問題だと投げかけても、議会の中で議論することはありませんでした。小さいものにはふたをしてしまえ、赤信号みんな渡れば怖くない。この議会を変えるために議会改革があったんです。今回の住民投票は議会の姿をそのままあぶり出しました。1年余、見直しを求めてきたんです。それも最終的に住民投票になったときには、議会と市長の結論を尊重する。この尊重義務を持って求める会は内容を余り縛りませんでした。3階建て30億円1本に縛らなかつたんです。市民として見直しの声をまず挙げていこうということをも市民に求めただけだったんです。

しかし、議員はその声に寄り添うことは一度もありませんでした。市民が、求める会が幾ら市民説明会を開いても、議会として庁舎の問題を議論することはありませんでした。この結果、住民投票が求められてしまったんです。何回も言いましたが、議会の議決が重いと言うのであれば、議会の議決が否決されたんです。その責任の取り方は、各議員取っているんでしょうか。明らかにしているんでしょうか。議長に何回も求めました。今回の住民投票っていうのは議会にとって非常に重要な問題がある。議会の総括をやらなければならないということも何回も言いました。

しかし、議長はやると言いながら、いまだにやっていません。何カ月たったんでしょうか。

それぞれの議員の方たちも、議員の総括を求めることはありません。

○菊地勝昭委員長 白井委員、賛成か反対かに絞ってお願いします。

○白井倫啓委員 賛成ですよ、当然。いや、だから邪魔しないでください。これは僕の権利です。権利なんですよ。

(議論はずれているの声あり。)

外れてないんですよ。いや、この請願に、請願を審査するに当たって、これは3階建て30億円という、この項目の中に、議会の議論、議会の審議、これが重要だから言ってるんです。市民の皆さんが今回、議会が何を議論したのか。何を賛成論拠としたのか、反対論拠としたのか。これをはっきり知る必要があるんです。3階建て30億円、東庁舎活用、つけかえ道路なし。これは選択肢にないと、議員の皆さんは簡単に言い放ちますが、これも市民の皆さんの声を聞いていないですね。僕が地域を回っても、もう結果が出たのに何でまだ議論してるのという声は大きいんです。

先ほども言いましたが、3階建て30億円ということに絞られてきたのは、15人の議員の皆さんの運動なんです。そこに絞ってきたのが皆さんの15人の運動だったんです。これを真摯に受けとめられなかった。そんなことは知らないということで終わりました。住民の声を本当に受けとめることができないことがきょうの自由討議でも明らかになったんですね。市民の声を受けとめることができるのであれば、実務協議の前に議会としての議論もすべきだったんです。実務協議を受けた。だからきょう審議すると言いますが、実務協議の内容が何にも反映されてないと思いますよ。自由討議終わっちゃったんですから。まともな議論もせずに、自由討議もせずに、終わっちゃったんですよ。3階建て30億円の検証って、実務協議やりましたか。やってないじゃないですか。3階建て30億円の検証ができてないまま実務協議が終わったのは皆さん



御存じですよ。だったら何で今ごろ請願の審査になるのでしょうか。おかしいじゃないですか。だから自由討議もまともにやらないから、まともな議論もしないまま結論だけ出てくることになるんじゃないですか。

**○菊地勝昭委員長** 白井委員、本当にお願います。私の立場がありますので、簡潔にお願いします。賛成か反対か。

(傍聴席から発言する者あり)

傍聴席静かにしてください。

**○白井倫啓委員** 委員長の立場は、議員が話をしてること、これを真摯に受けとめていただければよろしいかと思います。途中で腰を折るようなこと言わないようにお願いします。もう何言ってたかわからなくなる。

議会のあり方、これを本当に今回考えなかったらいつ考えるんですか、皆さん。のど元過ぎれば熱さ忘れるって言いますよね。まさに多くのここにおる、座っておられる皆さん、のど元もう過ぎかかってますよね。もう次の段階に入ってますよね。実務協議終わっちゃったじゃない。もう後は市長に任せようってなるに決まってるじゃないですか。今までのパターンで。まともな議論ができないから自由討議でしっかりやろうというふうに求めたのに、議長もしっかり個々の議員が納得するまで議論をしてくれて言われたのに、それも無視して議論を終えようとしてるんです。今、議論しなかったらいつやるんですか。だったらこれは市民の声をまず率直に受けとめて、受けとめた結果として3階建て30億円をしっかりと議会で結論を出して、地元業者に議会として頭下げてでもお願いします。地域の総力を挙げて。

**○菊地勝昭委員長** 簡潔にお願いします。

**○白井倫啓委員** 3階建て30億円の庁舎をつくらうという、この方向を示すことが新城のまちづくりの1つになるとも思うんですよ。これを住民投票結果を受けた状態ですよ、これを反対したら議会のあり方ますます問

われますよ。そう思いませんか。住民投票で皆さんは住民の声に否定されたんですよ。議会の議決して何ですか。議会の議決の重さ、重さを受けとめた議員がどれだけおるんですか。

議会の議決を受けとめたんだったら、この請願なんていうのは賛成当たり前じゃないですか。反対する理由ってどこにあるんですか。市長が決めたからなんてやってたら議会なんて要らないですよ。市長がどういう提案するかわかりませんが、この2カ月間、議会は一度も議論してないじゃないですか。議論もせずに、3階建て30億円の検証もできてないうちに何でこれが否決できるんですか。きょう議論してないじゃないですか、何にも。地元が扱えるかどうかって、いつ議論しました。

3階建て30億円ができるかできんか、いつ議論しました。こんな状態で反対したら請願する意味なくなっちゃいますよ。市民はあきれて議会なんかなくてもいいってますます思いますよ。そう思いませんか。この場所を逃したら議会の自浄作用もう効かないですよ。そのことをしっかり受けとめてくださいよ。住民投票でせつかく議会のあり方を皆さん自身に問うてくれたんですよ、市民が。今までの議会ではだめなんだっていうことをしっかり言ってくれたんですよ。不明朗な関係だって明らかにしないまま、自分たちのやってきたことをありのままに市民の前に出さないまま、これで幕を引こうというわけですか。おかしいじゃないですか。今回の請願、もう賛成するしかないんですよ。

そうやってなぜ聞こうとしないんですか、皆さん。終わり、終わりっていつも言いますよね。皆さんが受けとめられないから終われないんですよ。

**○菊地勝昭委員長** 議事進行したいと思しますので、今、討論賛成で。

**○白井倫啓委員** 3階建て30億円、東庁舎活用、つけかえ道路なし。これの検証いつやる

んですか、議会で。

委員長、何で打ち切る必要、打ち切る権利はどこにあるんですか。

○菊地勝昭委員長 権利はないけど、打ち切ってください。簡潔にしてくださいって言ってます。

○白井倫啓委員 いや、それは僕の権利じゃないですか。何時間かかったって僕の権利じゃないですか。話をするのは。

○菊地勝昭委員長 委員長には委員長の権限もあると事務局からも意見をいただいていますので、ですから権利も、もちろんあると思いますよ。

○白井倫啓委員 これ議論してるんですよ、僕。

○菊地勝昭委員長 今、討論ですから。

○白井倫啓委員 議論してるんですよ。討論はいつもやってるのに、討論を切るっていうのはおかしいじゃないですか。だって時間制限ないじゃないですか。時間制限。

○菊地勝昭委員長 切るとは言ってないですね。

○白井倫啓委員 ほんだったらいいわけですね。何が外れてるんですか。

○菊地勝昭委員長 今、請願に対する賛成か反対かを。

○白井倫啓委員 だから何回も言ってるじゃないですか。請願の中に込められてる思いというのは、議会のあり方も含めて、今回考えてくれということですよ。3階建て30億円っていうのが民意に問われたわけですよ。結論が出てるんだったら、それを真摯に受けとめる。先ほどの反対討論の中に真摯に受けとめるというのはありませんよね。いまだかつて、いまだに3階建て30億円は問うものではなかったとか言ってるわけですよ。こんなのは民意と違うじゃないですか。書いてあることは3階建て30億円じゃないかもしれせんよ。だけど3階建て30億円っていうのは書いてないけど、その中にはあるわけです。逆に言っ

たら、3階建て30億円を判断するものではないって書いたら別ですよ。5階建て50億円。だからそれは市民がどのように判断するかです。市民がどのように判断するかということなんですよ。っていうことを考えたときに、反対討論の中に、市民の声を受けとめるという思いはまるでなかった。これではきょうの傍聴の市民の方もあきれて帰るしかない。この議会にもう信頼を置けないというふうにならざるを得ない。これで本当に採決していいのかと僕は思います。

以上、賛成討論とします。

○菊地勝昭委員長 ほかに討論ありませんか。  
(傍聴席で発言する者あり)

傍聴席の皆さん、拍手とか、そういうのはやめてくださいね。傍聴のルールだけは守っていただかないと退場をまたお願いするようになると思いますので。

(傍聴席で発言する者あり)

滝川委員。

○滝川健司委員 不穏当な発言がありましたので、取り消しと謝罪をもとめます。

○菊地勝昭委員長 それでは、ただいまの白井委員の討論の中で、録音テープを調査した上で不穏当発言があった場合には、委員長において措置いたしますので、お願いをいたします。

浅尾委員どうぞ。

○浅尾洋平委員 私のほうからは、請願書第1号の審査について、賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。

まず、初めに今請願書の審議の進め方なんですけど、この討論の前に自由討議がなされたわけなんですけど、請願書の中身についてほとんど議論がなされていないという経過がありますので、自由討議のほとんどの話題は、これまでの総括、住民投票が行われての総括の話し合いが占めていたかと思われまますので、やはり本請願書の中身、その質疑を十分にやはり取ってからの討論をしていただきたいと思います。して

いかなければならないというところで、運営の進め方として、委員長には異を唱えたいと思います。

それで、討論のほうに入りたいんですが、まずこの請願書の請願要求のほうを、1にありますので読ませさせていただきます。

1、市民の多数が3階建て30億円、東庁舎活用、つけかえ道路なしを選んだ。議会として、この結果を尊重し、実現すること。

2、議会として、新庁舎建設に地元業者の参入を重視し、地域経済活性化への波及を実現することの2点の要求されております。

私は、この2つとも要求は当然だと考えておりますし、またこれが出されたときに、3階建て30億円以下もあり得るかという話をしたら、それも有り得ると。

ですから、ゼロベースから、30億円から3階建ても含めていろんな議論ができるよという幅を持たせた内容のものでありますし、この要求は正当性があると考えております。

そして、住民投票の結果ですが、大差で選択肢2が勝利をしております。

議会と市長は、この民意を十分尊重しなければならないという出発点をされております。

そして、実務協議が4回重ねられておまして、先ほども市長からの結果が、論点整理がされたところでございます。

こちらの中で、私は不思議に思うのは、今まで市議会の積み重ねの議論として、当局が出されなかったデータが新たに出されたりとかしております。

例えば、スイッチバック方式ができる、できない、できる。これまた二転三転をしておりました。これも実務者協議に入っております。これも大きく言えば、警察の責任も問われてくるわけですし、また情報の出し方の当局も問われてくると私は思っております。

そして、何よりも、私ここに来るときに、今までのデータって言うか、資料をもう一度整理してみますと、職員数の問題でござい

す。職員数は、これまでの当局からの資料でございまして、国土交通省の面積の基準で、正職のみで288名でこの新庁舎のスペースを計算しているという報告でありましたけれども、実務者協議の傍聴をしておりますと、これが366人以上の職員が初めて必要であるというふうなことも示しました。これは市議会の本会議での議論としてかみ合わなくなってきました。

そして、ファイルの数も変わってきたりだとか、あとはテーブル、ロッカー、机、その大きさすらも変わってくるというところがございます。

やはりそうした今までの積み重ねで来た私たちの一般質問だとか委員会質疑があるのにもかかわらず、ここに来て実務協議によってまた違う話が出ております。

そういった中で、この請願書を見ますと、3階建て30億円。この東庁舎、つけかえ道路なし、活用というところは、やはり住民投票の市民の本当の願いがここに書いてあるのは明らかだと思っております。

そして、地元経済、これ大事だと思います。今、新城は消滅可能性都市として、アベノミクスの経済も地方に来ておりませんし、年々200名から300名の人口減少が続いておるというところがございます。

この歯どめを少しでもとめるためには、私たち市議会提案して、いい町をつくろうということが大事だと思います。

先ほどから反対討論の中でも、地元業者は難しいじゃないのかというネガティブな発言がありましたが、やはり10万人都市の飯田市ができて、なぜ新城市でできないのかというところもございまして、やはり新城市の建築業者の人たちは本当に潜在能力は私、高いと思います。

ですから、やっぱりジョイントを組んで、地域活性化、これ10億円とか数十億円の税金ですので、市民に還元すると。その起爆剤で

市民の市内業者の人がうるおっていくと。隅々までうるおっていくという展望のあるまちづくりを、私はここを起点にして、今こそ市議会が市民と一緒に力を合わせてつくるべきだという、まちづくりをしていくことを提案したいと思っております。それには市民の皆さん、ここに書いてある3階建て30億円。そして2番として、地元業者の参入を重視して、地域経済活性化への波及を実現するという事は、私は理にかなっていると思っております。

皆さんも家を建てる時には、3,000万円の家を建てよう。まず金額ありきからね、やるわけで、積み上げてきて、1億円、2億円とか、自分の家を積み上げたらそうってしまったけど、それを実行するという事はあり得ないんです。

ですから、やっぱり新城市の5万人規模、4万人規模に入っていくと思っておりますが、そういったものから、財政から上積みして、お金、金額をまず決めて皆さんでやっていくということが必要だと思いますし、また官製談合だとか、今、先ほども議員からありますけど、地元業者ではね、自信がないということがありますが、やはり私はここはゼロベースで考えて、コンペをやってもいいと思っております。もう1回。これだけ注目度が全国から集まっている新城ですので、これをマイナスからプラスにするためにもいいね、案を全国から募集するということが必要だと思います。

これは見習うケースとして、新国立競技場の問題があります。これは。

**○菊地勝昭委員長** 浅尾委員、請願の内容に沿った。

**○浅尾洋平委員** 今それやっていますので、言う、私の言う権利がありますので。

それで、やはりまちづくりをするということは、この請願書名でね、地元経済活性化で地元業者を参入するという事は、ここに込められていると思っております。

安倍首相もゼロベースで考えると、新国立競技場のことは言ったということもありますし、やはりそういったことはできるんです。そういったことを今、工夫をして知恵を出すのが私たち新城市議会としての役割ではないでしょうか。

総論といたしますけど、やはりこうした計画書を一通り読んでみますと、新庁舎案では分散型でない形もありましたし、建てないという案もありました。最低6億円でできるという案もあります。

災害というところで、建てるんだったらバイパス案というのが一番理にかなっているという思いもしております。やはり今こそゼロベースで皆さんと考える。ゼロベースから3階建て30億円以下というところで幅広く考えていくという請願書になっておりますので、これをぜひ賛成をしていただきたいと思います。

また、直近では、市長が4案出されましたけど、今までにないトンネル案も出まして、もうこれはもうゼロベースで考えていると言わざるを得ません。

そして、今こそ新城市を盛り上げるために、この請願書に基づいて、私たち市議会がもう一度議論をしてやっていきたいと思っておりますのでございます。

そして、今、市議会で総括で大変なもの、ちょっと話挟みますけど、秘密会議だとか密室会議がありますので、これは一切やめると宣言してもらいまして、そして今までにボイスレコーダーだとか録音がありましたら、ぜひ議会にそれを提出していただいて、情報格差のないようにして議論をしたいと思っておりますので、そこもあわせて訴えたいと思っております。最後に言いますが、請願書、今回ののは必ず賛成で皆さんにお願いいたしまして、終わりたいと思っております。

以上です。

**○菊地勝昭委員長** ほかに討論は。

柴田委員。

○柴田賢治郎委員 私は、不採択の立場から討論させてもらいたと思います。

まずもって、3階建て30億円、東庁舎、つけかえ道路なしという案でございますが、こちらの案は、3月議会のときに本来であればこのような内容が提示されるべきだったというふうに思っております。そうならなかったことは残念でございますが、白井委員、加藤委員は、今回の住民投票の案は私どもの案ではないということで、この3階建て30億円の東庁舎活用とつけかえ道路なしということを、3階建て30億円を理由に表決を避けております。そのことから住民投票の内容自体は3階建て30億円の内容ではなかったということも思いますし、その中で、今度決まったことについて改めて3階建て30億円を使用されるのは、私たちから3階建て30億円の議論をする場を奪ったということだと思っております。

そして、それと同時に浅尾委員のほうからも、この2のほうの、議会として新庁舎に地元業者の参入をとということが出ております。小野田委員のほうからも言われておりました。今の状況でも地元業者の参入は行政としても努力をされております。

それと同時に、本当に業者間としての動きとしましては、私も知る限りは、大島ダムも含め、地元業者がやりたいと思っても、やれなかった経緯があり、その理由というのも、毎回毎回さまざまと聞かされてきました。その内容を踏まえて、改めて問題の内容にするには、ちょっと今回のこの主張自体は、急切であると思えます。

ですので、改めてこのことは、ほかの場所で問うことであり、今回の、東庁舎活用、つけかえ道路なしが、十分に今の状況でもできておりますし、この中でできてない3階建て30億円についても、また今回の住民投票とは違ったということで不採択にしたいと思えます。

○菊地勝昭委員長 ほかに討論ありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 私は不採択の立場で討論したいと思えます。

まず、1点目の3階建て30億円、東庁舎活用、つけかえ道路なしにつきましては、6月定例会におきまして、つけかえ道路は既にもとに戻っておりますので、願意が達成されております。ましてつけかえ道路戻したということで、東庁舎の活用も既に願意が達成されてるということで理解していただきたいと。

それから、3階建て30億円につきましても、30億円の根拠につきましては、最初の請願の審査の時点は何が何で30億円以内ということでしたけども、実務協議におきましては、30億円の根拠が消費税5%あるいは2年前の物価単価を根拠にしているということで、30億円オーバーもやむを得ないということが請願者側の求める会の代表からそういうことも事実認めておりますし、また3階建てにつきましても、地下をつくれればいかとうような提案もあり、あいまいな提案であったことは十分おかしな請願であったというふうに解釈しております。

それから、2点目の地元業者参入につきましては、これは建設業だけの参入ではなく、市内業者あらゆるものの参入を現に今そういう検討委員会を立ち上げ願意を検討しておる段階であり、そういった形で実現されると思っております。現に施工候補者からも建設業だけでなく、市内のあらゆる業種、業者の参入の機会を提案していただいております。

また、建設費だけではなく、維持管理、メンテナンスについて将来にわたっても地元の業者を活用していく提案がされており、そういった業者の育成も提案されておりますそういった面で、すべての面で、地元業者の参入を考慮した提案がなされ、それが実現されることになっておりますので、この請願項目にも願意が実現されておるということで、以上をもちまして、この請願については不採択と

したいと思います。

以上です。

○菊地勝昭委員長 ほかには討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菊地勝昭委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決します。採択と趣旨採択と不採択がありますので、起立により採決します。

初めに、本請願を趣旨採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

(傍聴席で発言するものあり。)

○菊地勝昭委員長 起立少数と認めます。

次に、本請願を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菊地勝昭委員長 起立少数と認めます。よって本請願は不採択すべきものと決定しました。

長時間、今まで進めてきまして、ここで議題の2に入る前に10分間休憩をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菊地勝昭委員長 暫時休憩をいたします。

(中略)

本日はこれまでとしたいと思います。

それでは、委員長からもう1つお願いを申し上げます。先ほどの執行部、白井委員、山崎委員の発言の中に、個人を特定する分がありましたので、後刻、録音を調査の上、措置いたします。お願いいたします。

以上で本日の委員会の審査は終了しました。

なお、委員会の委員長報告の作成については、委員長に一任を願いたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菊地勝昭委員長 異議なしと認め、そのよ

うに決定しました。

これもちまして、総合政策特別委員会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦労さまでした。

それで、最後に一言、柴田委員にお願いいたします。きょうは遅刻されたということで、今後そういうことのないようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

閉 会 午後0時44分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総合政策特別委員会委員長 菊地勝昭